

さぎなみ



発行/杉並区
編集/広報課
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 ☎3312-2111
FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

杉並区コールセンター
☎#8800または☎3372-8800
午前8時～午後8時(粗大ごみ受付 午前8時～午後7時)

区の当面する財政状況と今後の財政運営について 2
2つの条例(案)について区民意見を募集します 3
「第9次杉並区交通安全計画」案へのご意見ありがとうございました 3
地域のたすけあいネットワーク「地域の手」 5
区民意向調査の結果がまとまりました12

みんなで作るうたばこの害のない社会

たばこの煙には多くの有害物質が含まれ、健康に与える影響が大きく、特に妊娠中の女性や子供、ぜんそくなどの病気を持っている人は影響を受けやすくなります。また、未成年からの喫煙は、心身の発育に悪影響を与えます。

喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらず、吸う人はもちろん吸わない人の健康を考える上でも、たばこ対策は重要な課題となっています。——問い合わせは、杉並保健所健康推進課☎3391-1015へ。

喫煙対策実施施設登録制度をご存じですか



区では、受動喫煙防止のための「喫煙対策実施施設登録制度」を設け、たばこ対策を実施しているお店(施設)にこの制度への登録と応援プレートの掲示(全面禁煙・完全分煙・時間禁煙(上図))をお願いしています。

現在の登録店(施設)は杉並ウエストサイズ物語ホームページ<http://suginami-waistsize.jp>でご覧になれます。

最寄り駅から登録店を検索することもできるので、禁煙・分煙を実施しているお店で食事をした方は、ぜひご覧ください。

(最近の新規登録店(11月22日現在))

区分	店舗・施設名	住所
全面禁煙飲食店	ワード オブ マウス	浜田山3-30-7
	ビストロ KIMURA	和泉3-5-7 西野ビル2階
	酒守	西荻北3-13-14 エスカイア西荻窪2階
時間禁煙飲食店	ゆず	荻窪4-21-19
	独創おばんざい 花蕾(からい)	荻窪5-29-4
完全分煙飲食店	ドトールコーヒESHOP 荻窪北口大通り店	上荻1-16-17
	ドトールコーヒESHOP 新高円寺店	梅里2-1-17

◇飲食店の経営者の方や施設の管理者の方へ

この制度に賛同いただける方の登録をお待ちしています。非喫煙者の健康への影響をなくす環境をつくりだしていきましょう。

分煙のための喫煙室設置を助成する「受動喫煙防止対策助成金」制度ができました。詳細は、東京労働局労働基準部健康課☎3512-1616へお問い合わせください。

23年度未成年者の喫煙防止 標語・ポスターの表彰



◆ポスターの部・区長賞
荻窪中学校 長谷部瞭さん

◆標語の部・区長賞

守ろうよ きれいな肺と いい未来

▲大宮中学校 大野愛友美さん

区では、小学5年生～中学3年生の児童・生徒を対象に、未成年者の喫煙防止を呼びかける標語・ポスターの募集を行いました。

標語の部は応募作品265点の中から区長賞1点・優秀賞5点、ポスターの部は応募作品202点の中から、区長賞1点・優秀賞7点を表彰しました。

中高生による未成年者の 飲酒喫煙防止啓発イベント

ダンスドラマシアター

「アフタークリスマス」



未成年者の飲酒や喫煙は、法律で禁止されている行為です。未成年のときから法律違反を犯すことは、社会のルールを守れない大人へのプロローグです。ときには大人扱いされることもあっても、まだまだ未成熟で多感な世代の中高生自らが、「自分たちにとっての飲酒や喫煙の怖さ」を放送劇とダンスで同世代の人や大人たちに熱く訴えます。

【日時】12月26日(月)①午後3時～4時30分
②6時～7時30分
【場所】セシオン杉並(梅里1-22-32)
【内容】第1部=中高生ダンスチームのダンスパフォーマンス▷第2部=中高生による放送劇とダンスで表現する「ダンスドラマシアター～アフタークリスマス」

【定員】各500名(先着順)
【費用】無料
【申し込み】当日、直接会場へ
【問い合わせ】児童青少年課青少年係 ☎3393-4760
【その他】福島県南相馬市への義援金として1人100円の募金を受け付けています

区の当面する財政状況と今後の財政運営について

12月1日号の「広報すぎなみ」でお知らせしましたように、総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）の案につきまして、区民の皆さんからご意見を募集しております。
この計画の基礎となる区財政の当面する状況及び今後の財政運営についてお知らせします。——問い合わせは、財政課へ。

社会経済環境の変化と今後の10年

現在の景気状況は、2008年秋のいわゆるリーマンショックの影響が依然として続く中で、東日本大震災の発生、円高の進行、欧州の債務危機などにより、大変厳しい状況にあり、景気の下振れが強く懸念されています。

わが国全体でみても、国債の発行額が税収を上回る状況が続く中で、中長期的に増加を続ける社会保障費とそれに対応する税制の問題など、様々な課題があり、区が策定する総合計画の計画期間である今後の10年がどのように推移していくか見極めていくことが大変難しい状況にあります。

今後の景気状況は、2008年秋のいわゆるリーマンショックの影響が依然として続く中で、東日本大震災の発生、円高の進行、欧州の債務危機などにより、大変厳しい状況にあり、景気の下振れが強く懸念されています。

と考えていますが、一方で災害対策や少子高齢化など行政需要は大きく増大していくと想定されます。

こうした極めて、流動的で厳しい社会経済環境の中で、10年間の財政の見通しを示すことは極めて難しく正確さに欠けるものとならざるを得ないことから、3年ごとに定める実行計画において、できるだけ正確性を確保した上で、財源の見通しを示していきたいと考えています。

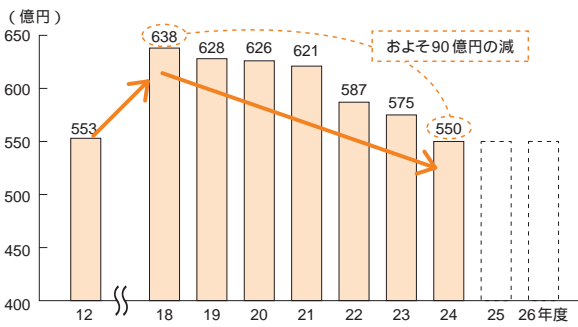
歳入の見込みについて

特別区税

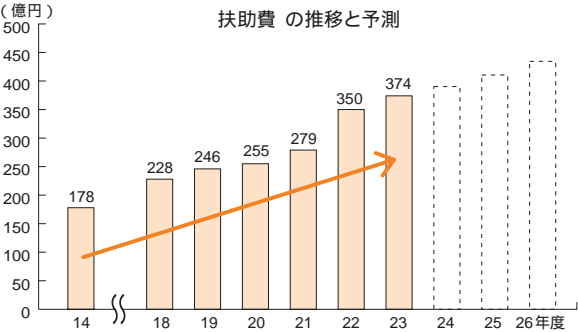
区にとって、最も大きな財源となる特別区税の状況ですが、平成18年度の638億円から22年度には、およそ50億円減少し587億円となっています。

今後の状況としまして、現時点の見込みで、平成24年度は、

区税収入の動向



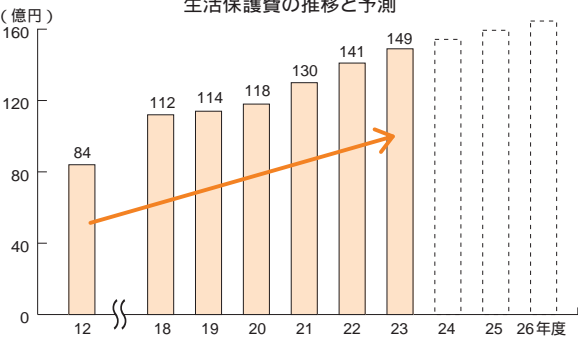
扶助費の推移と予測



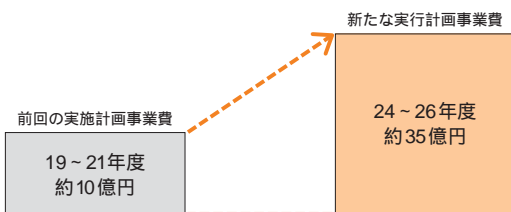
※扶助費

社会保障制度の一環として、生活保護費や、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費

生活保護費の推移と予測



実行計画における防災関連経費の推移



歳出の見込みについて

義務的経費

経費の性質上、支出が義務付けられる義務的経費のうち、生活保護費を例にとると、平成14年度の84億円が今年度は1550億円に達する状況にあり、今後

3年間の実行計画の事業費

平成24年度から26年度までの計画事業では、東日本大震災の教訓から防災まちづくりや防災

対策が重要な課題となっております。安全安心の確保に万全を図るため、前回の計画(19~21年度)

今後の財政運営

大変厳しい状況の中で、区では財政の健全性を保ち、持続可能な財政運営を行っていくため、下記のルールを定め、取り組みを進めます。

●歳入の面では、区民税等の収納率の確保・向上をしっかりと図ります。
●歳出の面では、これまで以上に事務事業の効果検証を強化し、見直しを図るなど効率的な行政執行に努めていきます。
また、今後の増大する行政需要に対応していくため、「仮称」行政改革に関する懇談会を設置し、持続可能な財政運営に向け、大きく歩みを進めていきます。

〈財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール〉

1. 経常収支比率について80%以内を目指します。
2. 歳入歳出の決算剰余金が生じた場合に、当該剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立て、今後の行政需要や災害対策に活用していきます。
3. 金利動向等を見据え、繰上償還を行い、公債費の軽減に努めていきます。
4. 基金と区債をバランス良く活用して必要なサービスを持続的に提供していきます。
5. 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債の発行に当たっては、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して行います。

「(仮称)杉並区中小企業勤労者福祉事業条例(案)」と「(仮称)杉並区墓地条例(案)」について区民意見を募集します

区では、(仮称)杉並区中小企業勤労者福祉事業条例と(仮称)杉並区墓地条例の制定を予定しています。そこで条例案の主な内容をお知らせするとともに、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆様のご意見を伺います。——問い合わせは、(仮称)杉並区中小企業勤労者福祉事業条例(案)は産業振興課特命事項担当へ、(仮称)杉並区墓地条例(案)は杉並保健所生活衛生課☎3391-1991へ。

(仮称) 杉並区中小企業勤労者福祉事業条例(案)

(仮称) 杉並区墓地条例(案)

区内の墓地等(墓地、納骨堂及び火葬場)の許可の事務については、東京都から権限の委任を受けて「墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例」に基づき、区でその事務処理を行っているところです。

しかし、本年8月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成24年4月から区に事務処理の権限が移譲されることとなりました。

主に関内中小企業勤労者を対象とする勤労者福祉事業は、これまで(財)杉並区勤労者福祉協会が実施してきたところですが、近年の雇用環境や就労環境の変化により、協会に加入する事業所や会員が減少しています。また、公益法人制度改革への対応も求められています。

区内の中小企業で働く勤労者を対象に、中小企業勤労者福祉事業を実施することにより、勤労者の福祉の増進を図ることを目的とすること。

条例案の概要

- ① 趣旨
 - 墓地等の経営許可等に係る構造設備及び管理の基準、事前手続や周辺環境との調和について必要な事項を定めること。
 - ② 墓地等の経営主体
 - 地方公共団体又は主たる事務所を区内に設置してから一定期間を経過した宗教法人や公益法人であること。
 - ③ 墓地等の経営の許可等
 - する者は、区長の許可を受けなければならないこと。
 - ④ 墓地及び納骨堂の設置場所
 - 墓地及び納骨堂の土地は自己所有であり、一定幅員以上の道路と接していること。
 - ⑤ 墓地等の構造設備基準
 - (1) 墓地には幅員1m以上の通路や一定面積以上の緑地を設置すること。
 - (2) 墓地等に管理事務所や駐車場を設置すること。
 - ⑥ 許可申請の事前手続
 - 申請書類提出前に計画に係る標識を設置し、速やかにその届出をすることともに、その計画についての区との協議及び周辺住民への説明会を行うこと。
 - ⑦ 審査基準等について
 - 条例に定めるもののほか、墓地等の経営許可の申請事項や構造設備基準細目の審査基準等を定めます。

① 目的

- ② 主な対象者
 - (1) 区内の中小企業に勤務する勤労者及びその事業主
 - (2) 区内に在住し、区外の中小企業に勤務する勤労者
 - ③ 事業参加手続き等
 - 事業に参加しようとする者は、事業参加金及び掛金を添えて区長に申込書を提出し、承諾を得なければならないこと。
 - ④ 中小企業勤労者福祉事業
 - 中小企業勤労者福祉事業として事業参加者を対象に行う主な事業は次のとおりとすること。
 - (1) 祝い金、見舞金、死亡弔慰金などの各種給付事業
 - (2) 健康講座、日帰り温泉利用券あっせんなどの健康増進事業
 - (3) 遊園施設やシネマチケットのあっせんなどの余暇活動に関する事業
 - ⑤ 特別会計の設置
 - 特定の者から掛金を徴収して特定の者に支出するため、収入と支出を明確にする必要があることから、特別会計を設置すること。

ご意見をお寄せください
 条例案等の詳細は、区ホームページのほか、閲覧場所(各閲覧場所の休業日を除く)でご覧になれます。
 (1) ハガキ、封書、ファクス、Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、24年1月10日(必着)までに(仮称)杉並区中小企業勤労者福祉事業条例については産業振興課特命事項担当☎3307-0684 sangyo-k@city.suginami.lg.jpへ、(仮称)杉並区墓地条例については杉並保健所生活衛生課(〒167-0051荻窪5-20-1 ☎3391-1926 seikatueisei-k@city.suginami.lg.jp)へ。

(2) ご意見には住所、氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入してください。
 (3) 区ホームページの電子掲示板にご意見を書き込むこともできます。
 ▷ 開設期間 = 12月11日(日)~24年1月10日(木)
 ▷ 閲覧場所 = (仮称)杉並区中小企業勤労者福祉事業条例 = 産業振興課特命事項担当(区役所西棟10階)、産業商工会館 ▷ (仮称)杉並区墓地条例 = 杉並保健所生活衛生課 ▷ 共通 = 区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

「第9次杉並区交通安全計画」案へのご意見ありがとうございました

このたび区では、人命尊重の理念に立って、交通事故死傷者をなくすことを目標として、国や東京都の計画を踏まえた「第9次杉並区交通安全計画」を策定しました。策定に先立ち、「広報すぎなみ」8月11日号などで計画案を公表し、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆様からご意見を伺いました。主な意見の概要と区の考え方は、下表のとおりです。
 計画の全文と計画案に対する意見の概要は、区ホームページのほか、交通対策課(区役所西棟5階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で閲覧できます(閲覧期間=12月11日(日)~24年1月9日(祝)〈各閲覧場所の休業日を除く〉)。
 ——問い合わせは、交通対策課交通対策係へ。

〈いただいた主な意見の概要と区の考え方〉
 ◇意見提出期間 8月11日~9月9日 ◇意見提出件数 17件(延25項目)

意見の概要	区の考え方
歩道の並列走行や携帯メールをしながらの走行、歩行者優先を無視した自転車など、ルール違反、マナー違反が目に見える。積極的に取り締まるべきだ。	悪質な自転車利用者に対しては、指導だけでなく罰則を適用した取り締まりを行うことが有効と考えます。計画案では、悪質な自転車利用者に対し、取り締まりの強化をする旨を記載しています。
自転車利用者について、歩道の車道寄り走行への認識が薄いと思う。また、車の運転者に対し、自転車は車道走行が原則であり、歩道を走行するものではないことへの周知が徹底されていないと思う。さまざまな機会を通じて、自転車は車道を走行することが原則であることの指導周知を図ることが、交通事故防止の有効な手段になると思う。	小中学校での自転車安全利用教室の実施、自転車安全利用キャンペーンの実施、区安全パトロール隊による違反自転車への注意喚起、自転車安全利用モデル地区の充実や悪質な自転車利用者に対する取り締まりの強化など、さまざまな施策を効果的に組み合わせることで、自転車安全利用の啓発に努めていきます。
制動装置の無い競技用自転車(ピスト)について、若者を中心に公道で乗り回し事故を起こす事例が増えてきているため、記述を加えてほしい。	制動装置を備えていない自転車等の公道での走行は禁じられていることを周知する旨の記述を追記します。
自転車購入時にTSマーク保険(損害賠償保険)加入の義務付けを行ってほしい。	損害賠償保険については、TSマーク保険の加入を推奨しています。保険加入の義務化については、自動車損害賠償責任保険と同様の制度とするかなど、保険加入のあり方について、広範な議論が必要であり、国レベルでの検討が必要と考えます。

区内の空間放射線量等測定結果

区は、下記のとおり区内の空間放射線量等の測定を実施しました。測定結果は、区ホームページでもご覧になれます。なお、今回の測定結果は、健康への影響は心配ないレベルであることを確認しました。

——問い合わせは、各担当課へ。放射線量測定に関する全般的なことについては危機管理対策課、放射線量測定の方法については、杉並保健所生活衛生課☎3391-1991へ。

◆区立小中学校・保育園等の給食食材 ☉学務課、保育課

12月2日現在、区立小中養護学校、保育園の給食食材、計162検体を測定した結果、健康に影響を与えるものはありませんでした。測定結果は、区ホームページをご覧ください。

◆今年の落ち葉と昨年の落ち葉(腐葉土) ☉みどり公園課

約33ℓの落ち葉を集めて、測定をしています。

◇今年の落ち葉と昨年の落ち葉(腐葉土) 単位：マイクロ・シーベルト/h

施設名(住所)	測定日(11月)	測定場所	種別	測定高さ	
				0 cm	
蚕糸の森公園(和田3-55-30)	29日	南公園緑地事務所	落ち葉	0.14	
			腐葉土	0.14	
杉並児童交通公園(成田西1-22-13)	29日		落ち葉	0.14	
			腐葉土	0.14	
柏の宮公園(浜田山2-5-1)	29日		落ち葉	0.13	
			腐葉土	0.12	
塚山公園(下高井戸5-23-12)	29日		落ち葉	0.14	
			腐葉土	0.13	
大田黒公園(荻窪3-33-12)	29日		落ち葉	0.13	
			腐葉土	0.13	
井草森公園(井草4-12-1)	30日	北公園緑地事務所	落ち葉	0.11	
			腐葉土	0.10	
天沼弁天池公園(天沼3-23-1)	30日		落ち葉	0.10	
			腐葉土	0.11	
阿佐谷けやき公園(阿佐谷北1-1-1)	30日		落ち葉	0.11	
			腐葉土	0.11	
馬橋公園(高円寺北4-35-5)	30日		落ち葉	0.10	
			腐葉土	0.11	
中杉通り(南側)(阿佐谷南1-48)	28日		杉並区役所	落ち葉	0.07
中杉通り(北側)(阿佐谷北1-29)	28日			落ち葉	0.07

*測定機器は、RAE systems製 DoseRAE-2 PRM-1200です。

◆区立保育園・小中学校等(定点測定) ☉危機管理対策課

◇区立保育園・小中学校等の空間放射線量(測定日11月22日) 単位：マイクロ・シーベルト/h

施設名	測定場所	空間放射線量		
		地上1cm	地上50cm	地上1m
桃井第五小学校(下井草4-22-4)	校庭(芝生)	0.05	0.06	0.05
久我山小学校(久我山5-18-7)	校庭	0.05	0.05	0.06
松ノ木中学校(松ノ木1-4-1)	校庭	0.05	0.06	0.05
高円寺東保育園(高円寺南1-28-4)	園庭	0.07	0.06	0.06
妙正寺公園(清水3-21-21)	砂場	0.05	0.05	0.05
塚山公園(下高井戸5-23-12)	砂場	0.06	0.06	0.06
荻窪南保育園(荻窪1-1-6)	砂場	0.08	0.08	0.06
松ノ木保育園(松ノ木2-33-6)	砂場	0.10	0.09	0.08

*測定機器は、シンチレーションサーベイメーター TCS-172Bです。

◆区内3カ所(定点測定) ☉危機管理対策課

◇区内3カ所(定点測定) 単位：マイクロ・シーベルト/h

施設名	測定日	測定場所	測定高さ
			1 m
杉並区役所(阿佐谷南1-15-1)	11月29日	区役所青梅街道側	0.07
	12月6日		0.07
杉並保健所(荻窪5-20-1)	11月29日	保健所前駐車場西側	0.06
	12月6日		0.06
衛生試験所(高井戸東3-20-3)	11月29日	試験所玄関前駐車場	0.09
	12月6日		0.09

*測定機器は、シンチレーションサーベイメーター TCS-172Bです。

「震災関連情報」

東日本大震災に伴う災害廃棄物の受け入れについて

特別区長会、女川町、東京都、宮城県の4者は、女川町の災害廃棄物を23区内の全清掃工場で焼却処理することについて基本合意しました。

東日本大震災で発生した災害廃棄物は、2300万tにのぼり、被災地での処理は限界があることから、支援の必要があります。被災地からの搬出時に、アスベストなどの有害物質の除去と放射能測定を行い、国の安全性の基準を満たした木くずなど(約5万t)を24年2月から25年3月まで受け入れます。皆さまのご協力をお願いします。

◇杉並清掃工場での受け入れについて

杉並清掃工場では、24年1月にごみの搬入を終了し、建替工事の準備に入ります。

そのため、杉並清掃工場での受け入れはありません。

☉清掃管理課

東日本大震災等により杉並区に避難された方へ

氏名、避難先の住所等に関する情報をご提供ください。「全国避難者情報システム」を通じて、避難元の県や市町村から見舞金等の各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免などの情報をお知らせします。詳細は、お問い合わせください。「全国避難者情報システム」については、区ホームページ「東日本大震災関連情報」からご覧になれます。

☉区民課

福島県南相馬市への義援金を24年3月31日まで受け付けています

杉並区は、杉並区町会連合会・杉並区商店会連合会・東京商工会議所杉並支部・杉並産業協会の4団体による「南相馬市義援金募集実行委員会」が実施している義援金の受け付けを、24年3月31日(日)まで行います。引き続き、区民の皆さまのご協力をお願いします。

【24年3月31日まで義援金箱を設置します】

- 区役所中棟1階ロビー(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 区民課区民係(東棟1階。日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 各区立施設・区民事務所など(施設の休業日を除く)

【振り込みによる入金】※別途、振り込み手数料がかかります。

西武信用金庫 阿佐ヶ谷南支店 店番142 普通口座 0836103
南相馬市義援金募集実行委員会 代表 徳田 達介(トクダ タツスケ)
☉地域課または産業振興課

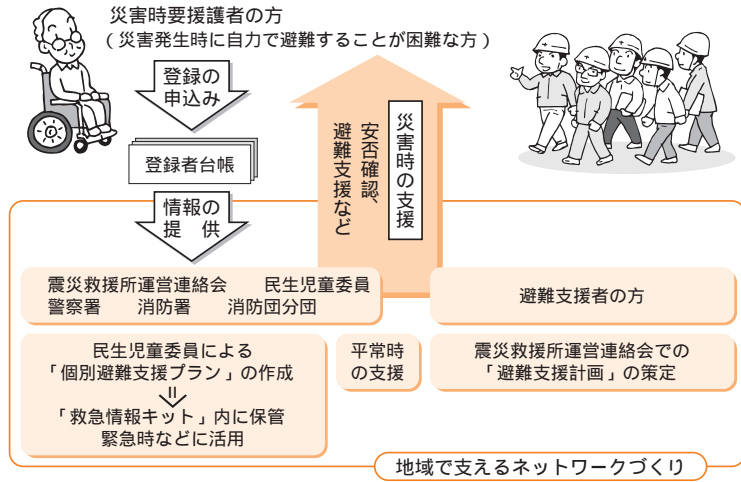
日本赤十字社東日本大震災義援金を24年3月31日まで受け付けています

☉受付期間=24年3月31日(日)まで▷入金方法=郵便振替で「00140-8-507 日本赤十字社 東日本大震災義援金」(通信欄に「東日本大震災義援金」と明記)へ。期間中の手数料は無料。振替用紙の半券(受領証)が受領証です。義援金箱の設置場所は南相馬市と同じ☉保健福祉部管理課

地域のたすけあいネットワーク「地域の手」

区では、災害が発生した時に、高齢や障害などにより自力で避難することが困難な方（災害時要援護者の方）の支援体制づくりを各小中学校を拠点とした震災救援所において進めています。「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」は、発災時における災害時要援護者の方々の支援を、地域の方々のご協力で行っていただく制度です。——問い合わせは、保健福祉部管理課地域福祉係へ。

地域のたすけあいネットワーク（地域の手）のしくみ



登録情報の収集と活用

要介護認定者や障害者手帳所持の方などで災害時の支援を希望する方は、登録の申し込みをしていただきます。区は、申し込み内容をもとに作成した「登録者台帳」を、地域の震災救援所運営連絡会、民生児童委員、警察署、消防署、消防団分団に提供し、災害時に登録者の安否確認などに活用します。

また、この台帳をもとに民生児童委員が登録者の方を訪問して、一人一人の支援の充実を図るために「個別避難支援プラン」を作成するとともに、緊急時に活用する「救急情報キット※」を配布します。

なお、登録者の方から収集する

登録できる方

自宅での生活をしている要介護

災害時に、地域におけるより良い「たすけあい」ができるよう、登録者の方への避難支援や震災救援所運営連絡会へのご協力をお願いします。

地域の皆さんへ

震災救援所運営連絡会の方々の協力を得て、登録者の安否確認や避難支援を行うため、「避難支援計画」を策定し、災害に備えた地域のネットワークを作ります。

個人情報情報は「杉並区個人情報保護条例」に基づき厳正かつ適切に管理します。

震災救援所での支援

震災救援所運営連絡会の方々の協力を得て、登録者の安否確認や避難支援を行うため、「避難支援計画」を策定し、災害に備えた地域のネットワークを作ります。



※救急情報キットとは

緊急時や災害時に必要な支援内容や救急医療などの情報をまとめて専用の容器に入れたものです。

自宅の冷蔵庫に保管し、救急隊員などによる迅速な支援を行うために使用します。

登録の手続き

所定の登録申込書に記入し、次の受付窓口へ提出してください。申込書は受付窓口にあります。また、区ホームページからも取り出せます。

受付窓口

保健福祉部管理課地域福祉係
(区役所東棟3階、杉並福祉事務所 荻窪 5-15-13 / 高円寺 2-24-18 / 高井戸 3-26-10) / 杉並障害者福祉会館(高井戸東 4-10-5)、ケア24(地域包括支援センター(区内20カ所))

認定者や障害者手帳所持者、ひとり暮らしの高齢者など、災害時に安否確認や避難のための支援を必要とする方が登録できます。

住民基本台帳の閲覧状況（7～9月分）

◆国または地方公共団体（住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表分）

閲覧請求者	請求事由概要
1 自衛隊東京地方協力本部（計7回）	自衛官等の募集に伴う広報

◆個人または法人（住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表分）

閲覧申出者（委託者等）	利用目的概要
2 ㈱東邦地形社（東京都教育委員会教育庁都立学校教育課）	都立高校に関する都民意識調査
3 ㈱中央調査社（公益財団法人新聞通信調査会）	第4回メディアに関する全国世論調査
4 ㈱中央調査社（朝日新聞社マーケティング政策室）	2011年新聞及びウェブ利用に関する総合調査
5 毎日新聞社世論調査室	第65回「読書」「時事問題」世論調査
6 ㈱新情報センター（国立大学法人東京大学空間情報科学研究センター）	高齢者居住実態・都市内移動に関するアンケート
7 ㈱日本リサーチセンター調査部（公益財団法人笹川スポーツ財団）	子ども・青少年の運動・スポーツ活動に関する全国調査
8 ㈱サーベイリサーチセンター（東京都産業労働局商工部）	高齢者の購買動向に関する調査
9 ㈱中央調査社（財団法人塩事業センター）	家庭用塩の消費実態に関する調査
10 ㈱新情報センター（独立行政法人国立精神・神経医療研究センター）	第9回飲酒・喫煙・くすりの使用についての調査
11 ㈱エスピー研（東京都福祉保健局総務部総務課統計調査係）	都民の生活実態と意識調査
12 ㈱日本リサーチセンター調査部（金融広報中央委員会）	金融力調査
13 石井佐江子（NHK放送文化研究所世論調査部※）	平成23年11月全国個人視聴率調査
14 ㈱サーベイリサーチセンター（東京都生活文化局広報広聴部）	保健医療とスポーツ・運動に関する世論調査
15 ㈱中央調査社（学校法人学院大学※）	平成23年度全国有権者政治意識調査
16 ㈱都市ネット（東京都議会議会局管理課）	平成23年度都議会の広報活動に関する調査
17 ㈱日本リサーチセンター調査部（日本銀行情報サービス局※）	生活意識に関するアンケート調査
18 ㈱新情報センター（学校法人慶應義塾大学）	終末期医療についての意向と実態に関する調査
19 ㈱新情報センター（内閣府大臣官房政府広報室）	高齢者の経済生活に関する意識調査
20 ㈱新情報センター（総務省統計局統計調査部消費統計課）	家計消費状況調査

※は共同申出者です。共同申出者とは、委託により第三者（受託者）に閲覧をさせ、受託者が閲覧で得た個人情報を委託者が受け取る場合の委託者のことをいいます。

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

圏区民課住民記録係

「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」とは、住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別を閲覧するものです。

閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で閲覧が可能となります。

閲覧が認められる主な理由は次のとおりです。

- ①官公庁が職務で行う場合
 - ②公益性の高い調査研究に利用する場合や、公共の団体が公益性の高い活動に利用する場合
- 商業目的（ダイレクトメールの発送を目的にしたものなど）による閲覧は、認められません。

また、閲覧が行われる際には、区職員が立ち会います。

住民基本台帳法では、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について公表することとなっています。7月～9月の公表分は左表のとおりです。

閲覧状況の詳細は、区ホームページでご覧になれます。

区からのお知らせ
SUGINAMI INFORMATION

国民年金保険料の追納制度をご利用ください

国民年金保険料の免除(全額一部)や若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた時と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。これらの期間が10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)で、年金額を増額することができます。

なお、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

保険料を追納する場合には、納付書が必要となりますので、杉並年金事務所へお申し込みく

審議会等のお知らせ	
審議会名	杉並区都市計画審議会
日時	12月20日(火)午前10時~正午
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)
主な内容	①東京都市計画生産緑地地区の変更(杉並区決定)②東京都市計画一団地の住宅施設(大宮前一団地の住宅施設)の変更(杉並区決定)③東京都市計画地区計画(宮前三丁目地区地区計画)の決定(杉並区決定)④東京電力総合グラウンドの都市計画の手続について ほか
問い合わせ	都市計画課都市計画担当

住まいの修繕・増改築
無料相談

高齢者のためのバリアフリー工事・自宅のリフォームなど、住宅の修繕や増改築についての相談に、経験豊かな区内建設業者が応じます。

☎毎週月・金曜日、午後1時~4時(祝日・年末年始(12月30日(金)・24年1月9日(祝))を除く)☎区役所1階ロビー☎当日、直接会場へ☎住宅課

採用情報

消費生活相談員(嘱託員)

消費生活に関する相談および普及啓発業務☎勤務期間☎採用日から24年3月31日まで(5回まで更新可)☎勤務日時☎16日勤務(土・日曜日、祝日を除く)。午前8時30分~午後5時15分☎勤務場所☎消費者センター☎資格☎24年1月1日現在60歳未満で、消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有し、パソコンが使える方☎募集人員☎11名☎報酬☎月額20万1700円(予定)☎その他☎有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☎履歴書に志望動機(A4版、書式自由800字程度)と資格を確認できるものの写しを添えて、24年1月6日(必着)までに消費者センター(〒167-0051 荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪3階)へ郵送または持参☎問合せ☎3398

住まいのまち

住まいの修繕・増改築 無料相談

高齢者のためのバリアフリー工事・自宅のリフォームなど、住宅の修繕や増改築についての相談に、経験豊かな区内建設業者が応じます。

採用情報

消費生活相談員(嘱託員)

消費生活に関する相談および普及啓発業務☎勤務期間☎採用日から24年3月31日まで(5回まで更新可)☎勤務日時☎16日勤務(土・日曜日、祝日を除く)。午前8時30分~午後5時15分☎勤務場所☎消費者センター☎資格☎24年1月1日現在60歳未満で、消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有し、パソコンが使える方☎募集人員☎11名☎報酬☎月額20万1700円(予定)☎その他☎有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☎履歴書に志望動機(A4版、書式自由800字程度)と資格を確認できるものの写しを添えて、24年1月6日(必着)までに消費者センター(〒167-0051 荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪3階)へ郵送または持参☎問合せ☎3398

施設情報

証明書自動交付機の移設

阿佐谷地域区民センターに一時移設していた証明書自動交付機をニューデイズ阿佐ヶ谷駅店(Di-a阿佐ヶ谷1階(阿佐谷南3-36-1))に移設します。阿佐谷地域区民センターに設置の証明書自動交付機は、12月11日(日)午後9時までご利用いただけます。

その他

杉並区公共施設予約システム「さざんかネット」

年末年始のシステム休止

システム機器の保守を行うため、「さざんかネット」は、集会施設・スポーツ施設ともに、12月29日(木)・24年1月3日(火)まで休止します。

その他

杉並区保健福祉サービス

区や民間事業者から提供される保健福祉サービスに苦情や要望があるとき、法律や福祉の専門家である「保健福祉サービス苦情調整委員」が、公正・中立な立場で対応します。

その他

特別区(東京23区)職員採用合同説明会

特別区(東京23区)職員採用合同説明会

特別区(東京23区)職員採用合同説明会

上高井戸二丁目 区有地を活用した 保育所・高齢者施設を 建設・運営する事業者を 募集します

区では、保育所の待機児童解消を図るため、保育施設の整備と、要介護高齢者の増加に対応するため、高齢者施設の整備を進めています。

今回、上高井戸2丁目12番の区有地(生産緑地跡)を活用し、保育所と高齢者施設(認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護)を併せた複合施設を建設・運営する事業者を募集します。

詳細は、区ホームページをご覧ください。

◆事業者募集説明会
12月26日(月)午後2時~3時

区では、保育所の待機児童解消を図るため、保育施設の整備と、要介護高齢者の増加に対応するため、高齢者施設の整備を進めています。

今回、上高井戸2丁目12番の区有地(生産緑地跡)を活用し、保育所と高齢者施設(認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護)を併せた複合施設を建設・運営する事業者を募集します。

詳細は、区ホームページをご覧ください。

◆事業者募集説明会
12月26日(月)午後2時~3時

24年1月の土曜交通事故・防犯相談

毎月第1土曜日に交通事故・防犯相談員による相談を実施します。

24年1月7日(土)午前9時~正午、午後1時~4時☎区政相談課(区役所東棟1階)☎示談の進め方や防犯に関すること☎無料☎当日、直接会場へ☎問合せ☎1171

21年6月4日から24年3月31日までの間に、一定の要件を満たす一認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税の軽減が受けられます。

減額を受けるためには、住宅が新築された年の翌年(1月1日)新築の場合は、その年の1月31日までに申告が必要です。詳細は、お問い合わせください。

☎杉並都税事務所☎3393-1171

〈ゆうゆう館協働事業〉

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、図に指定がなければ区内在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

Table with 3 columns: ゆうゆう館名, 内容, 日時. Lists various activities like tax seminars, health exercises, and computer lessons.

*申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。

■すぎなみ地域大学「救急協力員講座」

東京消防庁認定の普通救命講習(AED操作講習を含む)のほか、区の救命救急体制など、いざという時に必要な基礎的知識や技能を学びます。



■女性の就労支援セミナー

子育てを終わり、家庭から社会への復帰を目指す女性を対象に仕事に向かう心構えや就職手順をレクチャーします。

■家族介護教室

◆本気になって考える老後の安心～有料老人ホームや施設の種類と特徴、選び方のポイント



■教会会「はじめようエコドライブ」

あなたも今日から環境にやさしいドライバーを目指しましょう。計測器装着の車を使い教習所内外を走行します。

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など
申し込みは、各団体へ

催し

★朝採り野菜と草花の歳末即売会 12月17日(出)午前10時(雨天実施。売り切れ次第終了)

★民謡新春唄い初め～三味線と尺八による民謡・合唱で新春を祝いましょう

★南伊豆健康学園講演会・パネルディスカッション 12月17日(出)午後1時30分～5時

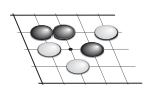
講演・講座

★パソコン入門・デジカメ入門講習会 12月24日(出)午後1時30分～

4時～デジカメ入門/いずれも計5回 経済教育センター

★杉並区交流協会
◆講座「日本舞踊雑学ア・ラ・カルト」

★杉並区シルバー人材センター囲碁講座
図・因・因火曜日コース=24年1月10日～4月3日



好会)の有段者各10名(抽選) 各8200円(申込)ハガキ(記入例参照)に希望コースと棋力も書いて、12月19日(必着)までに杉並区シルバー人材センター方南分室

その他

★税金なんでも相談会 12月21日(出)午後1時～4時

★杉並区社会福祉協議会・非常勤職員募集(産休代替) 因地域包括支援センター

みんなで銭湯に行こう!

★冬至に「ゆず湯」で風邪知らず!
12月22日は「冬至」です。この日に「ゆず湯」に入ると、無病息災で暮らせると古来より言われています。

モデル少年消防クラブ
荻窪消防少年団が活動成果を披露しました
10月23日(日)、杉並区消防団合同点検で荻窪消防少年団が日頃の訓練活動の成果を披露しました。



■杉いき連大学受講生追加募集
杉いき連大学は、杉並区いきいきクラブ連合会が運営する高齢者の生涯学習の場です。

Table with 2 columns: 科目, 内容. Lists courses like Japanese Literature, Japanese Painting, Calligraphy, and俳句.

(ケア24)の相談援助業務▷勤務期間=24年1月4日～3月31日まで(1回更新可。25年3月31日まで)▷勤務日時=月16日勤務。月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分。

★身近にできる地球温暖化対策～銭湯でエコライフ
杉並浴場組合は、環境省が推進する地球温暖化防止運動「チャレンジ25キャンペーン」のチャレンジャーとして登録し、組合全体で地球温暖化防止対策を推進しています。

ハガキ・ファクス・Eメール 申し込み記入例

(1) 行事名・教室名
(2) 郵便番号・住所
(3) 氏名(フリガナ)
(4) 年齢
(5) 電話番号
1人1枚

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申込でご確認ください。
住所が記載されていないものは、区役所〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復ハガキには返信用のあても記入。
託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

催し EVENT

■親子鑑賞「三枚のおふだ」

「すぎなみ子ども・子育てメッセ」の実行委員会が企画する、親子で楽しむ舞台です。

■24年2月19日(日)午前11時～午後0時10分(集合)セシオン杉並(梅里1-22-32) 出演=劇団かかし座 観2000円、3歳～中学生1500円(全席指定)。子育て応援券利用可) 申込チケット販売窓口=杉並区文化協会 ☎5347-4366、区役所1階「コミュかるショップ」ほか ☎すぎなみ子ども・子育てメッセ実行委員会事務局(子育て支援課管理係内)

郷土博物館

◇年中行事「もちつき」

もちつき歌にあわせて臼と杵を使うもちつきや、かまどの蒸しあげ風景の見学、もちつき体験などを行います。先着順でつけたてのもちを召し上がっていただけます。

■24年12月23日(祝)午前9時30分(雨天実施) 定400名(先着順。午前9時から整理券を配布) 費100円(観覧料。中学生以下無料) 申込当日、直接会場へ 観ごみ減量のため、おはしとコップを持参してください

◇子供博物館教室「まゆだんごを作ろう！」

石臼、かまど、せいろなどを使い、昔ながらの作

(サイエンス・ウィーク(冬))

時間・内容	12月24日(土)	12月26日(月)	24年1月6日(金)	1月7日(土)
プラネタリウム(子供向) 午前11時～正午 5歳以上 140名	『みみずく探査機 ほうほうの旅』と今夜の星空案内			
大人講座 午後1時～3時 20名	ガラス細工		軌道から知る、惑星・探査機…	アンモナイト化石を「解剖」しよう
科学体験教室 午後1時～2時30分 小学4年生以上 30名	ファイバーツリーをつくろう	手すきの年賀ハガキづくり	鉱物の研究⑥雲母～千枚はがしの謎	草木染め
ジュニア教室 午後1時～2時30分 5歳～小学3年生 40名	工作教室「楽器づくり」	LEDイルミネーション	パタパタチョウやピチピチさかなをつくらう	へんしんボックス
プラネタリウム(一般向) 午後3時15分～4時15分 140名	『宇宙の中の地球～(ロング・バージョン)』と今夜の星空案内			

その他、科学ビデオの上映もあります。 午前10時30分～午後3時30分 定220名

※定員を超えての入場はできません。大人講座、科学体験教室、ジュニア教室は、当日午後0時15分から整理券を配布します(参加者本人1人1枚。代理の方には配布できません)。プラネタリウムは4歳以下は入場できません。

角川庭園は1月2日から開園します

お正月にふさわしい、角川庭園すぎなみ詩歌館ならではの催し物を開催します。 — 問い合わせは、角川庭園 ☎6795-6855へ。

【日にち】 24年1月2日(休) 【申し込み】 当日、直接会場へ
【場所】 角川庭園(荻窪3-14-22)

◇新春書初め大会
■午前の部=午前10時・10時20分・10時40分・11時・11時20分▷午後の部=午後1時・1時20分・1時40分・2時・2時20分(午前の部は9時30分、午後の部は0時30分受付開始) 副佐藤咲星園各3名(先着順) 費無料 必要道具は角川庭園で用意します

◇お茶会
■午前10時・11時・正午・午後1時・2時(各日開始時間の30分前から受付開始) 厨ごと夏雪園各回4名(先着順) 費各200円

◇展示室
■角川庭園祭り関係のパネル展示、俳句かるた(新作)の展示 費無料

り方でだんごを作り、古民家にかざります。

■24年1月9日(祝)午前10時～正午 区内在住・在学の小学3年生～中学生 定20名(抽選) 費無料 申込往復ハガキまたはファクス(記入例参照)に学校名・学年とあればファクス番号も書いて、12月20日(必着)までに郷土博物館へ

— (いずれも) —

■郷土博物館(〒168-0061大宮1-20-8 ☎3317-0841 展 ☎3317-1493)

リサイクルひろば高井戸

◇バス見学会～防災と資源ごみについて学びましょう!

地震が起きた時の行動ポイントや避難場所・避難方法等と資源ごみについて学びます。

■24年1月20日(金)午前8時30分～午後4時30分(雨天実施) 集合場所=あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 正面玄関前 午前8時20分集合▷見学場所=蚕糸の森公園→柏の森公園→高井戸小学校→リサイクルひろば高井戸 区内在住・在勤の方 定32名(抽選) 費1000円(昼食代・保険料)

◇きものから作業衣を作ろう

■24年1月13日(金)午前10時30分～午後3時30分(昼食持参)▷27日(金)午後1時30分～3時30分(計2回) 参加者=リサイクルひろば高井戸 区内在住・在勤・在学の方 定10名(抽選) 費1000円(延長寿応援対象事業)

科学館

◇古布からぞうり作り

■24年1月17日(火)午前10時30分～午後3時30分(昼食持参) 参加者=リサイクルひろば高井戸 区内在住・在勤・在学の方 定10名(抽選) 費1000円(延長寿応援対象事業)

— (いずれも) —

◇サイエンス・ウィーク(冬)

■時・日・定下表のとおり 区内在住・在勤・在学の方 参加者=リサイクルひろば高井戸 区内在住・在勤・在学の方 定15名(抽選) 費1000円(延長寿応援対象事業)

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

区と交流のある自治体の催し

本年最後の物産販売を行います

◇小千谷ふるさと市場
区の交流都市・新潟県小千谷市の特産品(魚沼産こしひかり米、もち、笹だんご、野菜、へぎそば、味噌など)を販売します。(区後援)
■24年12月21日(水)午前10時～午後2時(雨天実施。売り切れ次第終了)

◇吾妻の朝市
区の友好都市・群馬県東吾妻町の新鮮な農産物を販売します。(区後援)
■24年12月22日(木)午前10時～午後1時(雨天実施。売り切れ次第終了)

— (いずれも) —

■区役所中杉通り側入り口前 申込当日、直接会場へ 文化・交流課 無料物袋を持参してください

の方 科学館 費無料 申込当日、直接会場へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

◇都立農芸高校共催企画「ブルーベリーを育てよう」

ブルーベリーの鉢植え・栽培の実習を行います。

■24年1月14日(土)午後2時～4時 都立農芸高等学校(今川3-25-1) 参加者=都立農芸高等学校園芸科学科主任教諭・戸辺広二 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定30名(抽選) 費1000円 申込往復ハガキ(記入例参照)に在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、12月27日(必着)までに科学館へ

座・高円寺が第52回BCS賞を受賞しました

建築家・伊東豊雄さんによる設計です。

座・高円寺に贈られた、プロシエ製の受賞記念パネル

座・高円寺が第52回BCS賞を受賞しました。座・高円寺(区立杉並芸術会館)が輝きました。建築技術やデザイン、機能性のほか、地域との融合、新しい試みへのチャレンジなどが評価の対象となる賞で、座・高円寺を含む15作品が受賞しました。文化施設として建築の質の高さに加え、多彩なアイデアによる運営、利用者や来場者の多さ、地域の活性化に果たしている役割などが高く評価されました。

■文化・交流課



ご存知ですか 長寿応援ポイント ～登録活動団体

—問い合わせは、高齢者施策課長寿応援ポイント担当へ。
長寿応援ポイントは、高齢者の社会参加を応援する仕組みです。区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動に高齢者が参加した場合にポイントシールが配られます。現在、長寿応援ポイントに登録されている活動を収録した冊子「活動登録団体のご案内vol.2」を作成しています。24年1月から高齢者施策課（区役所東棟1階）、ゆうゆう館などで配布します。

◇長寿応援ポイント事業に参加している皆さんへ

21年度シールの有効期限は24年3月31日(出)です。お早めに交換申請してください。

24年1月4日水から

粗大ごみの申し込み窓口が変わります

☎杉並清掃事務所 ☎3392-7281、杉並清掃事務所方南支所 ☎3323-4571、杉並清掃事業所 ☎3317-6771

24年1月4日から粗大ごみの申し込み窓口が区コールセンターから「粗大ごみ受付センター」に変わります。また、インターネット申し込みが使いやすくなりますので、ぜひご利用ください。

粗大ごみ受付センター

- インターネットでの申し込み
HP<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>（24時間受付）
区ホームページの「粗大ごみの申込み」からもアクセスできます。
- 電話・ファクスでの申し込み
☎03-5296-5300(ごみゼロ)（毎日午前8時～午後7時(年末年始を除く)）
FAX03-5296-7001（24時間受付）

◇12月29日水までは区コールセンター（☎#8800または☎3372-8800FAX3372-8810）へお申し込みください(12月30日～1月3日は受付休止)。
インターネット受付=12月29日午前0時で終了
電話・ファクスの受付=12月29日午後7時で終了

区内の中小企業で働く皆さんへ

ジョイフル杉並 (財)杉並区勤労者福祉協会の会員を募集します

ジョイフル杉並の会員になって、お得で魅力いっぱいの福利厚生事業（下表参照）をご利用ください。

【対象】

- ・区内の中小企業（300人以下）にお勤めの方と事業主
- ・区内で個人や家族で商売をしている方
- ・区内在住で中小企業（300人以下）にお勤めの方（会社が当協会もしくは会社の所在地の同種の団体に未加入の場合）

【会費】1人につき月会費500円+入会金200円

【福利厚生の内容】下表のとおり

【申し込み・問い合わせ】ジョイフル杉並 ☎3397-2521FAX3397-6641（午前8時30分～午後5時。土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
HP<http://www.joyful-suginami.jp/>

〈ジョイフル杉並 福利厚生事業の例〉

	割引の例
安心	給付金=祝金（結婚・金婚・銀婚・出産・入学・成人）5000円～2万円 ▷見舞金（入院・障害・住宅災害）・死亡弔慰金5000円～10万円
旅する	日帰りバスツアー=約10%のお得 ベネフィット・ワンが提供する全国1万カ所の宿泊施設=割引料金で利用可
ショッピング	区内共通商品券=500円券10枚5000円→4600円
いやし	なごみの湯（上狹1丁目）=会員証提示で2000円→1700円 都内共通入浴券（銭湯）=1冊4200円→3600円
文化	美術展・コンサート・観劇=約10%引き シネマチケット=1000円引きで購入可
スポーツ	区内ゴルフ練習場回数券=約10%引きで購入可 区立温水プール使用券（杉十小温水プール、上井草スポーツセンターで使用可）=2500円（3000円分）→1900円
グルメ	ジェフグルメカード=5000円→4600円 有名ホテル季節の食事券=約15%引きで購入可

※購入枚数には、制限があるものもあります。



スポーツのある暮らし
健康の第一歩

競技大会

●射初め

☎24年1月15日(日)午前9時～午後5時（区後援）☎上井草スポーツセンター弓道場（上井草3-34-1）☎区内在住・在勤・在学の方、区連盟会員☎35名（抽選）
費500円(申込)往復ハガキ（9面記入例参照）で、12月25日（必着）までに区弓道連盟・横山賢次（〒167-0052南荻窪1-13-11）へ☎横山 ☎3334-5664（午前8時～午後9時）

スポーツ教室

●中級者バドミントン教室 ☎教室番号「1108」

☎24年2月1日～3月28日の毎週水曜日、午後1時～3時（2月22日を除く）
計8回 ☎永福体育館☎若月美智子☎区内在住・在勤・在学の16歳以上でバドミントン経験のある方☎30名（抽選）☎6000円(申込)往復ハガキ（9面記入例参照）で、12月22日（必着）までに永福体育館（〒168-0064永福3-51-17）へ☎同体育館 ☎3328-3146 ☎3歳～就学前の託児あり（事前申込制）



③の教室は、杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと（スポーツ施設）」から申し込みできます。スポーツ施設用の個人利用者登録が必要です。申し込みは12月11日午前8時30分からハガキ締切日まで。

●チャレンジ卓球教室

卓球を始めて1年未満の方を初心者クラス、基礎および応用を経験者クラスで募集します。
☎24年1月20日～3月9日の毎週金曜日、午後1時～3時（計8回）☎狹窪体育館☎国広若弥☎区内在住・在勤・在学で16歳以上の方☎①初心者クラス32名②経験者クラス32名/いずれも抽選☎各6000円(申込)往復ハガキ（9面記入例参照）に希望クラスも書いて、12月21日（必着）までに狹窪体育館（〒167-0051狹窪3-47-2）へ☎同体育館 ☎3320-3381☎3歳～就学前の託児あり（事前申込制）

●上井草スポーツセンターサッカー教室

◇放課後エンジョイフットボール
当日集まった子どもたちでチームを作り、試合を行います。
☎①小学1、2年生=24年1月12日(木)午後4時～5時②小学3～5年生=1月26日(木)午後4時～5時③小学6年生・中学生=1月12日(木)・26日(木)午後5時30分～6時45分☎区内在住・在学の小学生☎各回40名（申込順）☎各回5000円
◇プレキッズ&マミーサッカー教室
親子で体を動かす楽しさやボールを蹴るおもしろさを体感できます。
☎24年1月11日(水)・18日(水)・25日(水)②歳児クラス=午前10時～10時50分③・4

歳児クラス=午前11時～11時50分☎区内在住・在勤・在学で2～4歳のお子さんとその保護者☎各回20組40名（申込順）☎各回1組500円（子育て応援券利用可）
◇サッカーGKクリニック
ゴールキーパーに必要な基本技術トレーニングを行い、専門技術を学びます。
☎24年1月14日（土）午後1時15分～2時45分☎区内在住・在学の小学4年生～中学生☎20名（申込順）☎500円
◇女性のためのサッカー教室
サッカーの基本技術トレーニングを中心に、最後は試合を行います。
☎24年1月21日(土)午後1時15分～2時45分☎区内在住・在勤・在学で小学4年生以上の女性☎20名（申込順）☎500円



12日(日)午前7時45分～9時45分☎明治神宮アイススケート場（新宿区霞ヶ丘11-1）☎区内在住・在勤・在学の方☎各回800円、小中学生500円（別途貸靴代500円）(申込)当日、直接会場へ☎区スケート連盟・柴田 ☎3391-8593（午後7時～9時）☎手袋・帽子を持参して長ズボンで参加してください

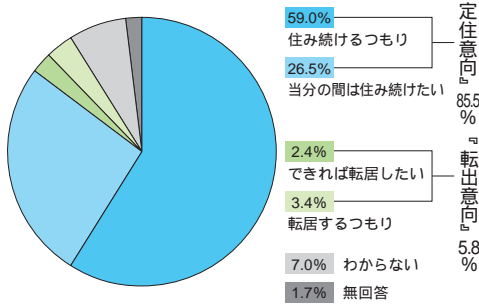
その他

●職員募集
◇杉並区スポーツ振興財団
☎①事務職員②短時間事務職員▷勤務期間=24年4月1日～25年3月31日▷勤務日時=土・日曜日、祝日を含む18日勤務。午前8時30分～午後9時15分のうち①は7時間45分（交代制）②は4時間30分（交代制）/夜間開場の場合、午後10時15分までの勤務あり▷勤務場所=財団管理区体育施設（高円寺・妙正寺・永福・狹窪体育館、下高井戸運動場、本部ほか）▷募集人数=各若干名▷報酬=①月額17万5000円程度②時給950円程度▷その他=交通費支給（上限あり）。有給休暇あり。①のみ社会保険加入(申込)申込書（振興財団本部、上記勤務場所で配布。財団ホームページからも取り出せます）を、24年1月11日（必着）までに杉並区スポーツ振興財団本部（〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階）へ郵送または持参☎同財団 ☎5305-6161

定住意向

『定住意向』が9割近く

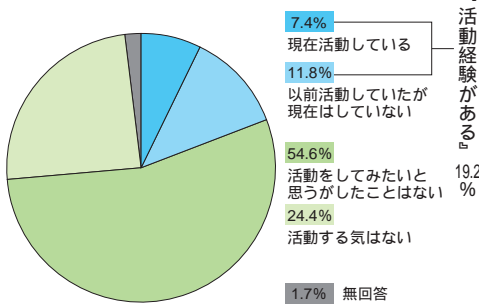
「住み続けるつもり」(59.0%)が約6割と最も高く、これに「当分の間は住み続けたい」(26.5%)を合わせた『定住意向』(85.5%)は9割近くになっています。一方、「できれば転居したい」(2.4%)と「転居するつもり」(3.4%)を合わせた『転出意向』(5.8%)はわずかになっています。



ボランティア活動経験

『活動経験がある』が2割

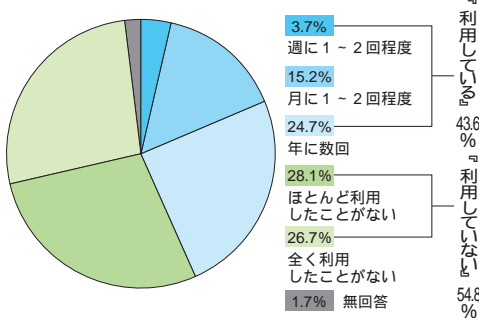
「現在活動している」(7.4%)と「以前活動していたが現在はしていない」(11.8%)を合わせた『活動経験がある』(19.2%)はほぼ2割となっています。「活動してみたいと思うがしたことはない」(54.6%)は5割半ば、「活動する気はない」(24.4%)は2割半ばになっています。



図書館の利用頻度

『利用している』が4割半ば

「ほぼ毎日」(0.0%)と回答した人はおらず、「週に1~2回程度」(3.7%)、「月に1~2回程度」(15.2%)、「年に数回」(24.7%)を合わせた『利用している』(43.6%)は4割を超えています。一方、「ほとんど利用したことがない」(28.1%)、「全く利用したことがない」(26.7%)を合わせた『利用していない』(54.8%)は5割を超えています。



調査方法・結果報告書

区内在住で、満18歳以上の男女1400人を無作為に抽出し、5月~6月の間に調査を行いました。回収率は77.7%でした。

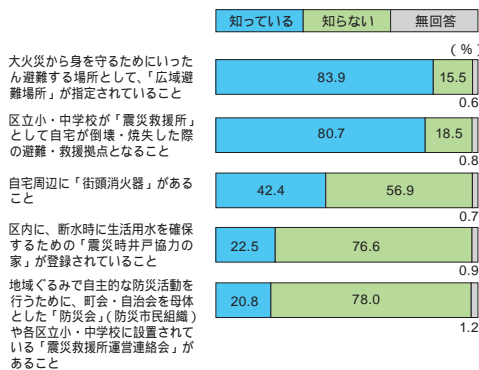
なお、調査結果報告書は、区政資料室(区役所西棟2階・図書館・地域区民センター)でご覧になれます(区政資料室では800円で販売しています)。

また、調査の主な内容をまとめた「要約版」は、区政相談課で無料配布するほか、区ホームページでもご覧になれます。

地域防災について

「広域避難場所」と「震災救援所」を「知っている」人が8割を超える

震災対策に関して知っている内容を聞いたところ、「広域避難場所」(83.9%)は8割を超え、「震災救援所」(80.7%)も8割を超えています。また、その他では「街頭消火器」(42.4%)は4割、「震災時戸協力の家」(22.5%)、「震災救援所運営連絡会」(20.8%)は約2割となっています。



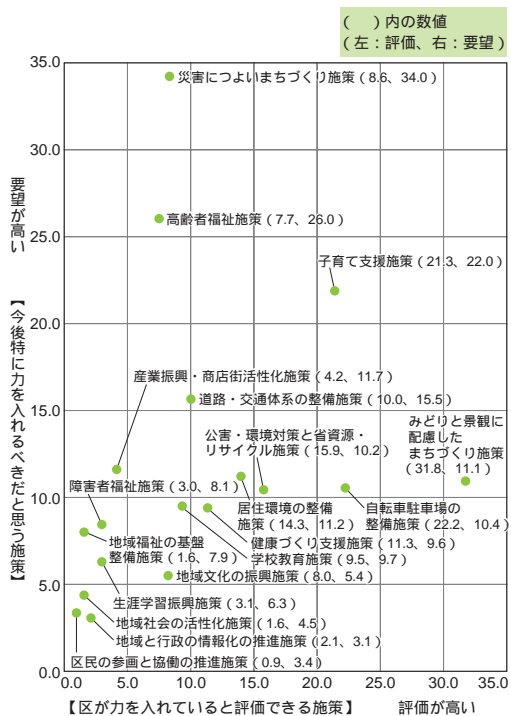
杉並区の施策の評価と要望

施策の評価では「みどりと景観に配慮したまちづくり施策」が高い評価を得ている

また、「災害につよまちはまちづくり施策」の要望が多い
 ◇杉並区が力を入れていると評価できる施策を聞いたところ、「みどりと景観に配慮したまちづくり施策」(31.8%)が3割を超え、次いで「自転車駐車場の整備施策」(22.2%)、「子育て支援施策」(21.3%)、「公害・環境対策と省資源・リサイクル施策」(15.9%)などの順になっています。

◇杉並区が今後特に力を入れるべき施策を聞いたところ、「災害につよまちはまちづくり施策」(34.0%)が3割を超え、次いで「高齢者福祉施策」(26.0%)、「子育て支援施策」(22.0%)、「道路・交通体系の整備施策」(15.5%)などの順になっています。

◇力を入れていると評価できる施策(施策の評価)と今後特に力を入れるべきだと思う施策(施策の要望)を相関させた散布図は以下のとおりです。横軸が施策の評価で、縦軸が施策の要望です。このグラフでは、**施策の評価が低く、施策の要望が高い領域(左上方)にある項目が比較的住民ニーズが高いもので、今後の行政課題となるものと考えられます。**



区民意向調査の結果がまとまりました

区では、区民の皆さんの意識の変化やニーズを施策に反映していくため、毎年「区民意向調査」を行っています。今年の調査項目は、「定住性」と「生活環境」、「健康と医療および社会参加活動状況」、「地域防災」、「杉並区自治基本条例」、「子育て支援に関する意向」、「子育て応援券」、「就学前教育」、「杉並区急病医療情報センター」、「図書館の利用」、「自転車対策」、「その他区政」の11項目でした。ご協力ありがとうございました。この中から、主な調査結果をお知らせします。

問い合わせは、区政相談課へ。

